



相続が発生したら

——手続きのお手伝いをいたします。



相続発生後の対策

- お亡くなりになった方の相続税の申告
- 遺産の名義変更
- 遺産整理業務
- 遺産分割協議書の作成
- 二次相続対策
- 相続税の取り戻し

相続発生後のあらゆるご相談を承ります。

事例

東京都在住Aさん → 2019年8月 弊社に依頼 → 2019年9月～10月 遺産整理業務(書類収集)
 → 2019年11月 準確定申告 → 2019年12月 遺産分割協議書作成 → 2019年12月 相続申告
 → 2020年1月 相続登記 → 2020年1月 遺産整理業務(各種名義変更・払い出し)

相続税申告

基礎控除(3,000万円+600万円×法定相続人数)以上の遺産を遺された場合、亡くなってから10ヶ月以内に相続税の申告が必要です。特に土地の評価などの財産評価は一般的な税理士は得意ではありません。弊社では相続税の申告を数多くこなしている税理士が相続税申告を行います。

相続登記(名義変更)

お亡くなりになった方の不動産等の名義変更や遺産分割に関するお手続きをいたします。司法書士が相続登記のお手伝いをいたします。また、お亡くなりになった際の銀行口座の払い出し、各種公的書類の収集も代行いたします。**銀行よりもはるかにお安い料金で対応いたします。**相続争いが発生した場合、争う族問題解決を得意とする弁護士が対応いたします。

二次相続対策の検討

ある一定以上の遺産額の場合、配偶者の税額軽減(1.6億円以下の財産、もしくは法定相続分以下の遺産を配偶者が相続した場合、相続税が非課税という特例)を使って、配偶者に相続させることが必ずしもおトクとは限りません。一次相続、二次相続トータルの税額で考えて遺産分割をすべきです。**(相続税申告をご依頼の方には無料でシミュレーションいたします)**

不動産や有価証券の有効活用

お亡くなりになった方がお持ちになっていた不動産や有価証券の売却や有効活用等のアドバイスをいたします。一般的にはこれらの業界は業者に急かされることが多いという問題がありますが、**弊社は正直をモットーに急がず、お客様にとって一番有利なご提案をいたします。**

相続ならお任せください



代表取締役
江幡 吉昭
(FP技能士・宅地建物取引士)

法政大学卒業後、住友生命保険、英スタンダードチャーター銀行を経て、現職



取締役
油良 俊寛
(税理士・公認会計士)

神戸大学卒業後、監査法人トーマツ等を経て現職、アステルフォース税理士事務所 代表



坂元 英峰(弁護士)
京都大学卒業、弁護士法人マッキー・ジェネラル代表弁護士



取締役 西日本支社長
貞方 大輔 (FP技能士)

立命館大学卒業後、大手生保を経て、現職



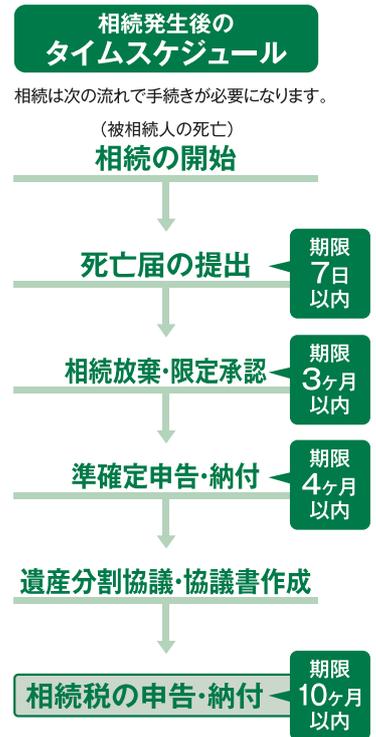
佐久間 寛(司法書士)

中央大学法学部卒業後、都内司法書士事務所勤務を経て、ライトアドバイザー司法書士事務所開設



中郡 里奈(税理士)

東京学芸大学卒業、国税局(関東信越国税局)にて税務調査を担当、現PwC税理士法人を経て現職



相続手続きをスムーズに進めるには、上記の手続き全体の流れとスケジュールを把握しておくことがとても重要です。期限が過ぎて思わぬ不利益を受けることがないようにご注意ください。弊社では、専門家チームによる強固なネットワークで、あらゆる相続手続きをサポートいたします。早めのご相談が適切な対応を可能にしますので、お気軽にご相談ください。

良心的な相続の申告報酬

多くの方に安心してご依頼頂くため、明確な基準に基づく業界最低水準の税理士報酬で相続税申告サービスをご提供しています。

■基本報酬

遺産総額とは、プラスの財産すべてであり債務や基礎控除、生命保険の非課税枠を控除する前の総額を指す。土地に関しては路線価×地積といたします。

(消費税別)

遺産総額	報酬料率(遺産総額に対して)
～1億円までの部分	0.6%
～2億円までの部分	0.5%
～3億円までの部分	0.4%
～5億円までの部分	0.3%
5億円以上	別途お見積もり

※基本報酬の最低金額は30万円～

■加算報酬

(消費税別)

土地 (1利用区分につき)	非上場株式 (1社につき)	相続人複数 上記×10%× (相続人の数-1)	申告期限3ヶ月以内
6万円	15万円		20%～50%増

※5名以上は加算対象となりません。

■減産報酬

(消費税別)

申告期限6ヶ月超
10%割引

遺産整理業務の報酬

■弊社と銀行大手4行「遺産整理業務」報酬体系一覧(2020年1月時点) (税込料率)

遺産総額	M銀行	MS銀行	R銀行	MU銀行	弊社
5,000万円以下の部分	1.54%	2.20%	2.20%	1.98%	0.60%
5,000万円を超え1億円以下の部分		1.65%	1.65%		
1億円を超え2億円以下の部分	0.88%	1.10%	1.10%	0.99%	0.50%
2億円を超え3億円以下の部分		0.88%			
3億円を超え5億円以下の部分	0.55%	0.66%	0.55%	0.55%	0.30%
5億円を超え10億円以下の部分	0.44%	0.55%			
10億円を超える部分	0.33%	0.33%	0.33%	0.33%	別途お見積り
グループ金融機関の預金・信託、有価証券等	0.33%	0.22%	0.33%	0.33%	-
最低報酬額(税込)	1,100,000円	1,100,000円	1,100,000円	1,100,000円	440,000円
相続手続安心バック(税込)	-	-	550,000円	-	-

弊社の料金設定は銀行の40%引きを基準に設定いたしております

お問い合わせ窓口

株式会社アレース・ファミリーオフィス

本社 〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 4-1
ニューオータニガーデンコート 8階
西日本支社 〒530-0001 大阪市北区梅田 2-5-6 桜橋八千代ビル 3階
「全国対応いたします。」

税理士法人エクラコンサルティング、アステルフォース税理士事務所等、全国の相続税を専門にした提携税理士事務所が対応させていただきます。

遺言相続専用ダイヤル まずはお気軽にご相談ください。

0120-131-554

受付時間 平日 9時～17時